

羽島市消費生活相談窓口にご相談ください

相談無料

消費生活相談窓口ではこのような相談をお受けしています

インターネット
トラブル



訪問販売



電話勧誘



振り込め詐欺



マルチ商法



裏に「消費生活
情報」を掲載し
ています。

困ったな おかしいな と思ったときは相談しましょう

羽島市消費生活相談窓口 ☎ 058-392-9927

場 所 : 市役所本庁舎2階 74番窓口 市民総合相談室

時 間 : 9時~12時 13時~16時 ※土日祝日は除きます

消費者ホットライン
188 (イヤヤ)

岐阜県県民生活相談センター ☎ 058-277-1003
受付: 平日 8:30~17:00 土曜 9:00~17:00 (電話相談のみ)

見守り 新鮮情報

- ☑ 市場で**希少な商品**が入手可能
- ☑ 米やブランド品が**不自然に安い**
- ☑ サイト内の**日本語表記**が**不自然**
- ☑ 支払い方法が限定されている。振込先の**銀行口座**が**個人名義**
- ☑ キャンセル、返品、返金**ルール**の**記載がない**

怪しい通販サイトにご注意



©Kurosaki Gen

- ☑ 事業者の**名称**、住所、電話番号が**明記されていない**
- ☑ **事業者情報**をインターネット検索で調べると、無関係の事業者情報など、**嘘**の情報が記載されている
- ☑ 問い合わせ先の**メールアドレス**が**フリーメール**
- ☑ 問い合わせ先の**電話番号**が**通じない**

ひとこと助言

不自然に安いのは
怪しいよ



見守るくん

- ブランド品や入手困難な米などが安く買えるなど、通販サイトを見て注文し代金を支払ったのに商品が届かないなどの相談が寄せられています。少しでも怪しいと感じたら利用はやめましょう。
- 被害にあった場合は、すぐにクレジットカード会社や振込先銀行に相談しましょう。併せて最寄りの警察に被害を届け出ましょう。
- 不安なときはお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談下さい（消費者ホットライン188）。海外事業者とのトラブルについては国民生活センター越境消費者センター（<https://www.ccj.kokusen.go.jp/>）でも相談を受け付けています。被害の相談は警察でもできます（警察相談専用電話「#9110」）。